

平成18年5月10日（水）

於・農林水産省第2特別会議室

平成18年度第1回飼料自給率向上戦略会議速記録

農林水産省

目 次

1、開 会	1
1、開会あいさつ	1
1、議 事	
(1) 飼料自給率向上に向けた平成 18 年度行動計画（案）について	3
(2) 意見交換	6
1、閉 会	24

開 会

○町田畜産部長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから 18 年度の第 1 回の飼料自給率向上戦略会議を開催させていただきます。

本日の司会進行を務めます畜産部長の町田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

戦略会議構成員の皆様には、大変お忙しい中を本戦略会議に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

開会あいさつ

○町田畜産部長 まず最初に、本戦略会議の議長であります小齊平農林水産大臣政務官よりごあいさつをいただきたいと思ひます。

○小齊平農林水産大臣政務官 皆さんこんにちは。飼料自給率向上戦略会議の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思ひます。

本日、皆様方におかれましては大変御多用中にもかかわらず本会議に御出席賜りましたこと、まず冒頭に厚く御礼を申し上げたいと思ひます。大変ありがとうございます。

飼料自給率につきましては、昨年 3 月に閣議決定されました「食料・農業・農村基本計画」におきまして、平成 15 年 23%であるものを、27 年度までに 35%までに引き上げるということが目標として決定されておるところでございます。本会議におきましては、この目標を達成するために、毎年「行動計画」を策定いたしまして、しかもその取り組みの検証をやる。そのことによって飼料自給率を着実に向上させるということを目的といたしておるわけでございます。

今年 2 月に開催いたしました前回の会議におきまして、平成 17 年度の取り組みについて検証していただき、その結果、耕畜連携による稲発酵粗飼料等の生産拡大や、あるいは国産稲わらの飼料としての利用拡大、また耕作放棄地や水田等における放牧の推進、そしてエコフィードの推進のための食品残さ、これに由来する飼料の品質と安全性の確保等を

課題として皆様方に整理していただいたところでございます。

本日は、これらの課題を踏まえまして、平成 18 年度の行動計画（案）につきまして皆様方の真摯な御議論を賜りたいと思う次第でございます。どうかよろしく願いいたします。

○町田畜産部長 ありがとうございます。

それでは、事務局より本日配付しております資料の確認をさせていただきます。

○姫田畜産振興課長 お手元の資料でございますが、資料 1 は本日の議事次第でございます。資料 2 が皆様方の構成員名簿でございます。それから、本日の議題でございます「飼料自給率向上に向けた平成 18 年度行動計画（案）について」というのが資料 3 でございます。それから、お手元に参考資料として「飼料自給率向上特別プロジェクトについて」というものがございます。これは全体の考え方ということで基本的な本日の位置づけ等が書いてございます。それから、参考資料 2 として「飼料自給率向上に向けた平成 17 年度行動計画の取り組み状況と課題について」、前回総括しました 17 年度の資料でございます。それから、現在の状況ということで「飼料をめぐる情勢」というのを参考資料 3 につけてございます。それから、お手元に一枚紙で、前回の会議における構成員の皆様方の御意見とそれの対応状況を取りまとめたものがございますので、ご覧いただければと思っております。

以上でございます。

○町田畜産部長 本日は、机の上に出席者名を記載した座席表を配付させていただいております。出席者の御紹介につきましては時間の都合もございまして、この座席表の配付をもってかえさせていただきますと思います。

阿部委員、大木委員におかれましては、所用により御欠席とのことでございます。また、熊澤委員、馬場委員、宮田委員、茂木委員におかれましては、代理の方に御出席いただいております。

なお、今回の会議から委員を追加させていただいております。御紹介いたします。

日本生活協同組合連合会・高井鏡子理事でございます。

また、全国畜産課長会の会長、前回まで栃木県の山口委員にお願いしておりましたが、今回交代がありまして、群馬県・苫米地達生委員でございます。

飼料自給率向上に向けた平成 18 年度行動計画（案）について

○町田畜産部長 それでは早速、議事に入らせていただきます。本日は 18 年度の第 1 回目の会議でございますので、飼料自給率の向上に向けました本年度の行動計画を御決定いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会合でございますが、15 時を目途に終了したいと考えておりますので、あらかじめよろしくお願いいたします。

それでは、畜産振興課長より資料を御説明させていただきます。

○姫田畜産振興課長 畜産振興課長の姫田でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料 3 に基づきまして説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず 1 ページめくっていただきまして、平成 18 年度飼料自給率向上に向けた行動計画（案）のポイントというものがございます。17 年度、飼料増産、そしてエコフィードについてそれぞれ取り組んでまいりましたが、本年は飼料増産の取り組みを点から面へ拡大していこうということ。具体的には昨年、重点地区 120 カ所を目標に設定いたしました。現実的には 137 カ所の目標地区設定を達成したということで、今年度は 120 地区の 1.5 倍ということで、180 地区を目途に拡大してまいりたいと考えております。

それから、この後、小斉平議長主催による現地検討会を開催する予定にしております。

また、食品残さ飼料化、エコフィードにつきましては、安全性の確保を今後重点に置いて進めてまいろうということがポイントでございます。

具体的なポイントとして、まず粗飼料増産につきましては、国産稲わらの仲介・斡旋及び収集の早期かつ重点的な取り組みということが書いてございます。昨年どちらかという稲わらの出来秋になってから大分活を入れたという状況でございまして、それにつきまして今年度は年度当初から、田植えの始まっている今現在から仲介・斡旋をしっかりとやっていこうということ。それから、ハード施設も含めて地域ブロック間での流通を進めてまいりたいと思っております。実際に昨年度は国産のものが 16 万トン新たに確保できまして、国産の稲わらの確保量が 108 万トンということで、前年に比べて 16 万トン増になっております。

その中で北海道、東北、関東におきましては、完全に稲わらが自給できる状況になったということでございますので、あと西、南の地域をいかにこれから重点的にやっていくかということでございます。ただ、一方で鹿児島、宮崎等については、まだまだ県全体の稲

わら生産量を当てても需要に追いつかない状況でございますので、ブロック間での流通を進めてまいりたいと思っております。

そういうことを含めて国産稲わらの飼料利用の拡大と自給 100%の達成ということで、これは海外から既に入っていないということなので、自給率という意味では 100%でございますが、いわゆる需要に対して 100%国産稲わらを供給するという意味での、自給 100%ということでございます。

それから、稲発酵粗飼料の仲介・斡旋及び作付拡大に向けた早期かつ重点的な取り組みということで、これにつきましても、できるだけ早くからということで3月から既に掘り起こしをやっておりますが、早め早めにやっていこうということでございます。稲発酵粗飼料の作付拡大を行って、現在 17 年度は 4,600 ヘクタール程度でございますが、少なくとも 5,000 ヘクタールの大台に乗せようということやってまいりたいと考えております。

あとシンポジウム、現地検討会の開催を通じた放牧の推進ということで、昨年、放牧サミット、あるいは現地検討会等を行いました、その中で特に肉用牛の増頭も含めまして、水田放牧の取り組みを拡大していこう、現在、中国・四国地方、あるいは九州を中心に水田放牧を行われておりますが、これを機に全国的に取り組みを拡大していこうということ考えております。現在 17 年度で 3,500 頭ぐらいが水田放牧に供されておりますが、これを 18 年度は 5,000 頭程度まで伸ばそうということでございます。

あるいは地域の飼料増産への取り組みの核となる人材の育成ということで、放牧伝道師、あるいは稲発酵粗飼料コーディネーター、コントラクターアドバイザーの方々について、18 年度はこういう数値目標を挙げて養成していくことにしております。

一方では、エコフィードの推進ということでございます。エコフィードの普及・関係者の理解醸成につきましては、全国・地域シンポジウム等の開催ということで、昨年は筑波で 500 名余りの方々を集めたシンポジウムを開催したということで、当初の申し込みが多かったものですから、会場の変更までして対応させていただいたという状況でございます。

その中で畜産関係者だけではなくて、エコフィード資源を発生させる方々でございますけれども、流通や外食の方々、あるいは産廃業者の方々、広い方々から非常に関心が高かったと考えているところでございます。

それからもう一つは品質・安全性の確保ということで、特に消費者の方々から不安感があるということで、エコフィードの安全性についてきちっとやっていく。そしてエコフィードというものが、いわゆる残飯養豚で余ったものをどうこうしていくということではな

くて、新鮮な飼料資源として位置づけて、いいものをつくっていくべきだろうということを考えてございます。消費者の方々も入っていただいて、エコフィード安全性ガイドラインの作成を行っていかうということです。

そして、全国的なエコフィード資源の発生実態把握ということで、エコフィードの資源が出る場所と畜産農家のある場所の結びつきがなかなかできないという状況にございます。そういう意味ではまず発生実態調査ということで、エコフィード資源がどこにあるかを実態調査することにしたいと考えております。

次のページでございます。具体的にこういうことを今年の年度計画に落としました。現在ここで左上に、飼料自給率向上戦略会議を開催しているところ、19日には全国飼料増産行動会議を開催するところがございますが、その後で、まずそれぞれブロック会議等を今後やってまいりたいと考えております。

具体的に赤枠で囲ったところでございますが、ホールクロップサイレージにつきましては、早くから今年は重点的に活動していこう。さらに研修等を行うとともに、もう年度の後半には、19年度産に向けてのサイレージ推進活動を進めていこうと考えているところがございます。

それから、稲わらにつきましては昨年の多少の反省も含めまして、9月、10月ということではなくて、今から稲作の作付の時期から仲介・斡旋活動を進めていくことにしております。そして最終的に秋にはしっかりと集めて、稲わら100%の自給を達成したいと考えております。

それから、水田放牧につきましては肉用牛増頭戦略会議というのがございまして、これにタイアップしながら、あるいは昨日の全国畜産課長会議でも、増頭についての目標を立てて皆さん方をお願いしたところがございますが、いわゆる肉用牛の増頭とタイアップしながら水田放牧を進めていこうということでございます。具体的には放牧サミットの開催とか伝道師の養成ということ、あるいは関東、東北、北海道については十分に水田放牧のノウハウそのものが広まっておりませんので、そういうことも含めて全国に広めてまいりたいと考えているところがございます。

それから、食品残さの飼料化の行動会議ということでございます。これを行うことによって、一つは先ほど申し上げたようなエコフィードの資源の排出実態とか利用意向の調査を進めることによりまして、後半には食品残さネットワークづくりということで、調査対象を取りまとめ・公表することによって、さらにその地域、地域で排出側と利用側のネッ

トワークをつくっていこうということを今年度後半に目指しております。

それから、その上にシンポジウムということで、今年度もシンポジウムを開くことによって、さらに実態のエコフィードの技術的なことを具体的に広めてまいることにしたいと思っております。

それから、先ほど申し上げたようにエコフィードの安全性確保ガイドラインの作成・普及ということで、それぞれ具体的に年度末にガイドラインをつくる。あるいは具体的なつくり方、マニュアル的なものも含めたガイドラインにしてまいりたいと考えているところでございます。

次のページに簡単に全体の概要がありますので、ちょっとお目通しいただければと思います。飼料増産運動のところで、18年度の行動計画の中で、18年度目標、重点地区を180カ所つくるということをしております。それから、稲発酵粗飼料につきましても重点活動をやっていく。あるいはコーディネーター研修を開催することによって5,000ヘクタールを目指してまいりたいと考えております。稲わらの利用拡大につきましても、収集活動の強化、あるいは広域需給調整ということを中心に行っていく、最終的に100%。それから水田放牧の推進ということで、目標を5,000頭にして水田放牧可能地について重点的に取り組んでいきたいと思っております。外部化の推進につきましても、アドバイザー研修の開催等ということで、それぞれ数値にできるものについては数値的な目標を立てて今年度進めてまいることにしたいと考えているところでございます。

それから、エコフィードにつきましては、アドバイザー研修の開催等具体的に人をどう養成していくかということ。そして安全性のガイドラインの作成を進めてまいるとともに、基本的にはさらにもう一步進みまして、エコフィードの栄養特性の評価の開発のための委員会等を設置することによって、さらに安全だけではなくて、エコフィードそのものがいい畜産物をつくっていけるということを目指して、目標にしたいと考えている次第でございます。

以上、簡単でございますが、私の説明にかえさせていただきます。

意見交換

○町田畜産部長 ただいま御説明いたしました行動計画（案）につきまして、これから意見交換に入らせていただきたいと思います。

2年目ということで、できるだけ早く取りかかっていこうということと、具体的に数値目標を掲げてやっていこうということを中心に説明させていただきました。意見交換でございますが、粗飼料増産とエコフィードの推進と2つ大きく行動計画のポイントが分かれておりますので、とりあえず粗飼料増産の方からお願いできたらと思います。どなたからでも結構でございますので、自由に御発言をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○宮田委員（代理 富士） 国産稲わらの粗飼料利用の拡大、18年度に100%達成しようという意欲的な目標で、大変期待しております。評価しておりますが、ここでも姫田課長説明されておりましたが、広域需給調整、特に南九州の宮崎、鹿児島畜産地帯で足りないということで、北部九州といえますか、佐賀とか熊本とかそういう九州の各県から入れないと非常に足りないということでありますが、その辺の広域需給調整の具体的なイメージが、こういうふうにやったらどうかみたいなことがあれば教えていただければと思います。

○町田畜産部長 小齊平議長。

○小齊平農林水産大臣政務官 私は宮崎出身なものですから、私の方からお答えさせていただきたいと思いますが、御承知のとおり、稲わらがなぜ不足しているかということ、中国産稲わらの輸入が、口蹄疫の関係で今は輸入停止になっております。その分が去年から今年にかけて不足をしたということで、畜産農家に非常に大変な御苦勞をいただいております。

現在のトレーサビリティで、どこで生まれて、だれが生産して、だれが肥育してということまで情報が公開されていたけれども、今から消費者は、どこのどういう稲わらを食べたかということまで情報を求めてくると我々は思っております。ですから、千載一遇のチャンスということで、この際、稲わらについては100%、未来永劫とにかく国産稲わらで肥育する体制をつくらなければいけない。そのためには、ただいま御指摘がありまして、宮崎、鹿児島、そして三重の一部も足りません。こういうところをどうするかということで、今、実は全農さんに御協力を賜りまして、北九州、佐賀を含めて余剰を福岡県に持ってきて、福岡県で圧縮、カットまでして、できるだけ安価に生産する実験をいただいております。大変精力的に動いていただいております関係で大分見通しが出てきました。このまま努力すれば何とか、農家の皆さんにも御満足いただける稲わらが低価格で提供できるのではないかと考えております。

先ほど姫田課長の方から話がありましたとおり、北海道、東北、関東は100%は当然な話なんです。ここは稲作が大変盛んなところで、しかも畜産が余り盛んではない。南九州については、畜産は盛んだけれども稲作が余り盛んではないという地域性がありますので、そこを広域需給調整して100%国産の稲わらを供給する体制を強力につくるよう努力していきたいということで、今全農さんに非常にお世話になっておるところであります。

○町田畜産部長 そのほかにいかがでございますでしょうか。

いま
今委員、お願いします。

○今委員 生産者の認識と耕種農家と畜産農家との連携が不十分ということが17年度の取り組みの中で課題となったとなつていますが、堆肥の流通ばかりではなくて、自給飼料の生産を増大していくためには圃場の確保も大切なことだと思うんです。私たちのところで今問題になっているのが、耕種農家と畜産農家との連携もなかなかうまくとれないでいるところなんです、耕作放棄地をまず畜産農家、私たちのところはほとんど酪農家ですので、酪農家が何とかしようということで借りるわけです。

借りて自給飼料、牧草とかトウモロコシとかをつくるわけですが、最近、貸してはいたけれども返してくれという話がだんだん出てくるようになったんです。返してどうするかと聞くと、そこに木を植える。木を植えて行く行くは、うちの子供たちは農業をやらないからその土地は処分する、そういう形が出てきています。実際に我が家でも、土地を返してくれということを言われたりしていますが、まだ木を植えるところまでいかないので、それまではということでお借りしているんですが、そういうことがどんどん増えてきています。だから、その部分も重要な問題だと思うんです。農地の流動化がなかなかうまく進まないということも現実問題としてあります。

それと飼料稲の発酵稲のことなんです、今回ようやく私たちのところでも、稲作農家で試験的に地域で、振興事務所の働きかけもあって試験的にやってみようということになったんですが、地域では本当によろやくです。当然、稲発酵粗飼料、ホールクロップサイレージをやった場合稲作農家としても損はしたくないということがあるので、当然牧場でそれを刈ってくれるんだよねという動きというか、言葉らしんですね。だから、多分損をしない程度の値段をかけてくるのではないかという思いが私なんかはするんですが、そういうところの水田農家と畜産農家との取り組み方、考え方の違いというか、その辺もしっかりと考えていかななくてはならないのかなと思っております。

それと自給飼料生産の拡大ということで、今年度、新しい事業が起きましたけれども、

その酪農飼料基盤拡大推進事業という新しい事業も、地域によっては要件に当てはまらないということを知っていただきたいんです。例えば私たちのところなどは、当てはまらないどころか、その事業に対してあきらめているというムードが漂っていることを組合の指導さんの方からも聞きました。やはり全国津々浦々同じ事業を同じように当てはめることにちょっと問題があるのではないかという感じがいたします。結局、農地の流動化と重ねてそういうことがあるわけですが、農地を規模拡大するために作付をしようとしても、荒らしておいても貸してもらえない、貸していても返してくれという形が出てくるという現実ですね。そういう現実があるということをごきちんと踏まえていただきたいなと思います。

あと明るい話題ですが、コントラクターの制度で、いよいよ那須地域の総合コントラクター事業をプロジェクト化して取り組もうという形ができてきました。畜産農家と水田農家という感じではなくて、当然行政にも入っていただいて、耕種農家ももちろんですが、水田農家も全部地域の人たちで一体になってつくっていこうという気持ちが出てきました。

そんな中で例えばホールクロップサイレージをつくったときに、それをコントラクター、そういう事業体ですね、事業体がそれをうまく活用していくためには、TMRセンターでそれを利用していくのが一番いい点だろうという話が出ているそうなんです。ですが、例えばTMRセンターまでそれを輸送するときに、今のところホールクロップサイレージを食べさせた畜産農家に助成金が出るんですか、ちょっと食べさせていないのでわからないんですが、例えばそうなった場合、畜産農家には有利けれども、この事業体に対してどういう支援があるのか。今ガソリンなどが値上がりしているので、特にそういう問題が出てくるんでしょうけれども、例えば輸送経費などにも助成してもらえるような支援体制ができないだろうかということを知りましたので、ここでお話を聞きたいと思ったわけです。

以上です。

○町田畜産部長 ありがとうございます。

生産現場における土地の流動化の問題、稲ホールクロップサイレージの生産についてのお話、コントラクターについてのお話、それと今年度からの新規事業であります酪農生産基盤拡大推進事業の事業要件についてのお話をさせていただいたところですので、まず、私の方からは酪農飼料基盤拡大推進事業についてお答えさせていただきたいと思います。これは今年から始めた事業でございます。とにかく自給飼料を広げていくということで、1頭当たりの面積を決めて面積当たりに補助していこうという、緑の政策でございます。

この事業の対象となるには基本的に面積要件がありますが、各地域の特性を踏まえることも考慮して、都道府県で知事の特認という要件も設けてあります。実際に北海道においてはその特認を使っていただいて事業に取り組むことで、大体の農家が事業対象になっておりますので、この件については、もう少し御相談をさせていただければと思っております。

ほかにいかがでございましょうか。

○苫米地委員 ちょっと群馬県の事情ですけれども、先ほど今さんから稲発酵飼料のお話が出ましたけれども、群馬県でも大分取り組みが進んできておりまして、これについては、いい飼料用稲をつくっていかねばいけないということだと思っております。その種の供給がちょっと今のところ、いいものが潤沢に出てきていないということがあるものですから。取り組み始めたところでそういうことになると、続けていこうという気構えが崩れてしまうのかなど、その辺について試験研究機関も相当対応されているのではないかと思います。

○姫田畜産振興課長 まず種子ということでございますけれども、確かにおっしゃるとおり、南日本に合ったもの、西日本に合ったものはかなり開発されておりまして、それは国あるいは県の試験場で開発されたものがございます。ただ群馬県でございますと、例えば隣の埼玉県で開発された「はまさり」などがありますし、国の試験研究機関でも出しております。ただ残念ながら、東北に合ったものは今一生懸命努力して開発している最中でございます。

具体的には「くさゆたか」というのが、ほぼ宮城県あたりまでできるものと考えております。そして新品種で幾つか群馬県に合うようなもので「リーフスター」とか「クサホナミ」というものを出しております。それぞれの増殖につきましては、種もみの供給につきましては基本的には従来からの慣行でございまして、稲の種子については各県でされることが基本でございますが、私どもはそういうことだけでは難しいと考えておりますので、きょう来ておられます浅野委員のところでございますが、日本草地畜産種子協会の方をお願いいたしまして、全国的に飼料用稲の供給については、各県でできない県におきまして草地畜産種子協会の方で対応していただいている状況でございます。

○町田畜産部長 浅野委員の方から追加するお話があればお願いします。

○浅野委員 ただいま課長の方から御説明がございましたように、飼料用稲の育種開発につきましては、国なり県の機関で育種開発されたものを品種登録され、それを優良品種と

して我が協会が専門的に生産していただいております富山県、茨城県、家畜改良センター、熊本牧場、4つの主要関係機関にお願いして優良品種の確保に努めております。今年度(18年度)は約35トンの確保をしております。ただはっきりまだ原因がよくわからないんですが、一部の県でごく早生の一部の品種に、若干種もみの発芽が今年に限り悪いというクレームがつかまりましたので、急遽調査し、応急措置として代替の種もみを早急に手配し、田植えに支障を来さないよう、とりあえず応急措置をとりました。

その原因がまだはっきりわかりませんが、16年産のもみに若干発芽不良の傾向が見られるということで、その種子をつくっていただいた該当県の当時の気象条件等々について今精査しております。いずれにしても、今右肩上がりです。飼料稲が増えてきておりますので、その支障にならないように、皆様方に御迷惑のかからないように努めているところでございます。

群馬の方では特に今のところトラブルと申しますか、クレームはないようですが、もし何かありましたら教えていただきたいと思っております。昨日全国畜産課長会議がありましたので、これから田植えの始まるころでもしこのような事態が発生すれば、早急に手配するように万全の体制をとっておりますので、どうか御心配なく現地の御指導方よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○町田畜産部長 よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

そのほかにいかがでございましょうか。

それでは、さっきの質問にお答えさせていただきます。

○姫田畜産振興課長 今委員からお話のございました、まず耕作放棄地云々ということでございますが、御存じだと思いますが、産地づくり奨励金の中で畜産で借りておられる、畜産で利用した場合に、やはり4万円までしっかりと出せるようにということで。これは地域の中でやっつけてしまいますので、現実論としては1万5,000円とか2万円ということがございます。そういうことに対して私ども1万3,000円耕畜連携で上乗せしているわけなので、やはり4万円しっかりと出させていただくようにということで、きのうも全国畜産課長会で全国の畜産課長の方々にもお願いしておりますし、また我々の方としても、農産サイドの方にしっかりと飼料作物について出せるようお願いしているところでございます。ただ最終的な産地づくり奨励金、地域で決定されてしまうので、やはり農協の理事会なん

かに、あるいは協議会の中で畜産農家が積極的に参加していただくことが一番大事だと思っています。もちろん1万3,000円の耕畜連携の上乗せというのは今年度もやりますし、さらに次の見直しにつきましても、19年度からの全体見直しになりますけれども、これについても1万3,000円の耕畜連携の上乗せが継続できるように、これから努力して財務と折衝していきたいと考えているところでございます。

それから、ホールクroppサイレージの給与実証。ホールクroppサイレージをつくった場合は、耕種農家の方については転作奨励金、耕畜連携も含めて入ることになります。畜産農家の方については、従来どおり給与実証を出すということで、給与実証でございますので、当初3年間を対象に出させていただきますことにしております。

それからTMRセンターということでございますが、私どもコントラクターについては、今委員がおっしゃったように、総合コントラクターで安定的なものをやっというということで、対象も今年度から安定的なコントラクターを中心に補助していこうということで、従来からの反当たり、作目、耕種によりますけれども、例えば飼料作付作業ですとヘクタール当たり初年度1万5,000円、2～3年度が7,500円ということで出させていただきます。

今年度から新たに長大作物、トウモロコシについては1万5,000円ではなくて2万2,000円ということで、新たに受託作業の品目を追加したのと、今委員のおっしゃったように稲発酵粗飼料収穫作業というものを新たに設けた次第でございます。これについてはヘクタール当たり初年度4万円、2～3年度はヘクタール当たり2万円をコントラクターの方に出させていただきますということです。輸送コストということになると難しいんですが、むしろ作業そのものの走り出しの経費に応援させていただくということで対応しようということで、昨年まではございませんで、本年度からやるということでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○町田畜産部長　また御質問等いただければ、県なり私どもでかなりきめ細かいメニューなり助成がありますので、積極的に一緒に取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、特に粗飼料に限らず次のテーマ、また戻っていただいても結構でございますが、エコフィードの推進も含めて意見交換をお願いできれば思っております。よろしくお願いいたします。

どうぞ、高井委員。

○高井委員 私の方からは消費者の立場として発言させていただきたいと思います。

先ほどの話しに戻るかと思いますが、飼料自給率の向上というのは、食品の安全を維持するということで、結果的に国産牛の価値の向上につながるだろうと思っています。そして先ほど小斉平大臣政務官がおっしゃいましたように、私たちはBSEの国内発生、そして、飼料に大きな原因があったということを非常に大きく受けとめております。従って、牛肉についても、その飼料に高い関心を持つようになっていきます。単に飼料の自給率の向上という視点だけではなくて、むしろ飼料について出どころがはっきりわかる、そして情報、その飼料がどこから出ているのか、どういう作り方というか、どういうふうに行っているかということを含めて消費者にコミュニケーションできる、というような観点で前向きにとらえて、安全な飼料を国産で用意するような取り組みをぜひしていただきたいと思っています。

そして冒頭にも申し上げましたように、このことは結果として日本の畜産を維持発展させるものであるというふうに思います。ぜひ積極的に自給率の向上を進めていただきたいと思いますと思ひまして発言させていただきました。

○町田畜産部長 どうもありがとうございます。

増田委員、お願いいたします。

○増田委員 増田でございます。ただいまの高井委員の御発言に似ているんですが、エコフィードについて私の勉強させていただいた範囲ですと、どうもエコフィードというのは養豚へ養豚へと流れているのが大半じゃないかと思うんですが。どうなのでしょう、牛に比べて豚の数は100万頭でしょうか。豚も食べ過ぎになってしまうのではないかというぐらいエコフィードは豚のところへ行ってしまう。場所によっては御努力で牛への飼料化にも成功していらっしゃる事例もあるんですが、研究とか実践とか助成という形で、ぜひ大家畜の方へエコフィードを向けるような方向をつくっていただきたい。

それから、この次も高井委員の意見とも近づくんですけども、トレーサビリティ制度というのを消費者で知らない人がまだ半分ぐらいいて、関心もないという非常に寂しいのが実態です。そんな中で飼料の履歴といいますと、生産履歴公表JASがありますが、知っている人でも、トレーサビリティで飼料までわかるだろうというふうに言っている。そう言いながら安心とか安全というのを口走るというのが実態だろうと思うんです。

それで、これは一般の人への、先ほどの水田の放牧もそうです、耕畜連携もそうです、エコフィードもそうなんですけど、PRといいますか、公表といいますか、広報ですね、広

報というのは口にはするんですけど、やはり取り組みにくいということもあって疎かにされがちで、とかく二の次にされがちになっているのではないのでしょうか。

もうひとつ、昨日私は農林水産省にとってもささやかなことで問い合わせの電話をさせていただきました。非常に足元をすくわれまいよというんですか、粗相のないよというんですか、非常に用心したお答えしか返ってこない。それは私は教えてもらった立場としては、とてもはぐらかされたというか、お役所的なお答えをいただいてしまったと思って残念でした。「いや、そうなんですよね、そのところは皆さんにわかってもらえなくて」と。どうしてそうやって教えてくれなかったんだろかと、とても残念でした。とりもなおさず、一般の消費者にどう伝えて一緒に巻き込んでいくか。それは自給率向上への道でもあり、日本の国にとって自給率というのはどういうことになるのか。畜産の自給率というのはこういうことなんだということを、今BSEの問題なんかがあつて関心の高いときでもありますので、ぜひ取り組んでいただきたい。そして私たち消費者も勉強していかなければならないことだろうと思っております。

○姫田畜産振興課長 まずお二方の大応援演説だと思つて、心して受けとめたいと思つます。そして自給率の向上を進めてまいりたいと思つております。消費者の方々としつかりと手を携えてやっていかなければいけないと、肝に銘じてやっていきたいと思つます。

まず一つは飼料の情報ということでございますが、高井委員のお話、むしろ増田委員から答えていただいたのではないかと思つますが、トレーサビリティーというのがありますが、これは法律で牛肉の履歴だけが公表されているわけなので、給与飼料については生産履歴公表JASなりで任意表示という形になっております。ただ、私どもとしては飼料について、一つはどういう飼料をやったかということについてしつかりと記帳していこうじゃないかということ、そういうことも含めてさらにその飼料の明確化を図っていきたいと思つております。

また、大家畜ですけれども、国産粗飼料100%の大家畜をつくろうじゃないかと。これを一つの国産牛肉あるいは国産牛乳のPRに使えないかという意味で、国産粗飼料100%を給与した牛肉、あるいは牛乳・乳製品をPRしていきたいということを考えている次第でございます。

それから、増田委員から、エコフィードは大家畜になかなか行かないねとおっしゃったわけですが、これは御存じのようにBSEの問題がございまして、例えば野菜残さとかそういうものは使えますが、現実には野菜残さとか、おからとか、こういうものはかなり使

われております。そして、そういうものについて推進していくことは当然のことだと考えておりますが、残念ながら動物性の資源が入ったものにつきまして、大家畜には給与できないという状況がございます。ですから、どうしても豚、鶏の方に向かざるを得ない状況でございます。もちろんそれぞれ使えるものについては大家畜もエコフィードをやりたいと思っておりますし、そういう面ではなかなか歯がゆいところがございますけれども、できるところはやっていく。

ただ、豚ですけれども、年間 2000 万頭生産されておりますので、今の我が国の配合飼料から言うと 4 割は養豚用、4 割は鶏用ということでございますので、濃厚飼料の部分については中小家畜のウエートが高うございまして、このところを改善することが飼料自給率の向上につながると考えているところでございます。

○町田畜産部長 山口委員、どうぞ。

○山口委員 今回の 18 年度の飼料化、自給率向上に向けた行動会議のエコフィードのポイントの一つに安全性ガイドラインの作成という点が入っていること、私どもとしてはこれをぜひ進めていただきたいと思います。どういうことかと申しますと、排出者として私どもは流通業を営んでいるわけですが、どうしても初期の段階、90 年代の中ごろ以降の 2000 年にかけての段階においては、食品の廃棄物をどのように循環させていく仕組みがつかれるかという取り組みの中で、どちらかという発生したものを、とにかく乾燥物に転換させて、例えば配合飼料に一部混合させて利用できないかとか、そういうような考え方でスタートしている部分があります。

今現実にも、例えば集めてきた残さ物を利用して、いわゆる粉体の飼料のようなものができているというのは結構事例があります。しかしながら、それを客観的に養豚家の方が利用して非常にいい成果が上がっているというのは、まだまだそんなにたくさんはない。そういう点で結果として取引の価格といいますか、飼料としての価値を認めていただいて、一定の価格できちっと取引がされていくようになると、今度は排出側もそれなりにどういう形で分別して、どういう形で保管して、そして 100 排出したものに対して、60%は飼料として有効に使える。やはり 30%、40%はどうしても処分しなければいけないものもある。そういうような認識がきちっとでき上がってくるということではないかと思えます。

私どもも経験から言って、例えば価格の問題だけを言うわけではないんですけれども、乾燥物にしてトン当たり例えば 15 円以上できちっと飼料の一部として利用いただいているようなケースもあります。逆に、つくったけれども 1 円、2 円でもお願いして使ってい

ただいているケースも出てくるということでございますので、そういうところをきちっと、悪いものが出て生産の現場で問題が起こらないように整備していく意味では、どういうものが飼料化する際の素材原料として適しているのかという点を十分に踏まえて、排出者に対しても分別であるとか、保管の問題であるとか、輸送の管理の問題であるとか、こういうところの指導の部分を含んだ形で安全ガイドの作成をしていただければ非常に役に立つのではないかというふうに感じました。

○町田畜産部長 ありがとうございます。

志澤委員、お願いします。

○志澤委員 エコフィードについては、今、山口委員さんおっしゃられたように我々使う立場では、いかに安全かということが大事なんですけれども、安全を確保するために排出者と配送業者、それから利用者と一体となることができるようなネットワークを早くつくるといことは今回もスケジュールに入っておるようなんですけれども、問題は、これは別のセクションで今やっておりますけれども、資源なのか、廃棄物なのか。この問題は環境省がなかなかそのところに踏み込めない部分もあるようなんですけれども、せつかくこの自給率向上会議、35%までしようという中では、我々使う方の立場としては、廃棄物ではなくて資源であるという位置づけが何かできれば、これを利用する畜産農家もかなり扱いやすい、それから前に出やすいということがあるわけです。

私ども千葉県でこれを中心にやっておりますけれども、どうしても法に接触する部分があるとすれば、当然産業廃棄物の許可を取らなければいけない。許可を取ろうということで今申請していますけれども、1年半たってもまだ許可にならないんです。現実にはちゃんと豚が食べている、そして資源として使っているということがわかっている、廃棄物であるという前提の中では難しいわけです。

鹿児島のある仲間に、これはドライではなくてリキッドなんですけれども、焼酎かすをぜひ使ったらいいんじゃないかというので、これをうまく使い始めました。これは114日で産業廃棄物の許可を与えられたんです。今は県によってもものすごく違いがあるわけですね。そういう点では自給率の向上という部分では、捨てられているもの、あるいは「もったいない」と総理はよく言っておられますけれども、そういうもったいないものを使うという部分では、我々畜産というのは受け皿として十分エコフィードの受け皿ができるわけです。

ただし、安全性の問題、それから品質の問題というのは、リスクは非常に我々が持つわ

けですから、ガイドラインが一日も早くできることを委員の一人としてもやっておりますけれども、排出業者、あるいは配送業者の都合だけではなくて、畜産振興あるいは畜産の安全性の問題も一緒に組み入れてできれば非常にありがたいなという感じがしています。

豚の飼料としては500万トンぐらい年間使っておるわけですから、日本の残さが1,100万トンとか1,200万トンとかと言っておられますけれども、この技術が普及すれば、全部豚で受けても大丈夫なんですね。ですから、そういう点ではこれをもう少しサポートできるような技術的な部分、あるいは飼料としてのサポートがうまくできればいいと思います。

それからもう一つは、前の問題に戻りますけれども、我々は装置産業ですので耕畜連携で、牛だけではなくて養豚も、できる堆肥というのは耕種農家が使っていただかなければ困るわけですね。今この食品残さが飼料化、堆肥化ということで2つに分かれていきますけれども、飼料化よりも堆肥化の方が進んでいまして、畜産農家と非常にバッティングしています。同時に畜産農家そのものの堆肥はほとんど売れなくなってきましたし、それから千葉等では、まいてそして使ってもらおうという状態になっているんです。

そういう点を裏返しますと、飼料米というか飼料用稲と言われてはいますが、飼料米ももう少し研究していただいて。我々が養豚の飼料として使う場合には、例えば山形の平田牧場では既におやりになって、それが一つの消費者のルートに乗って評価されているようですけれども、私どもとしても例えば1キロ40円ぐらいまでは地域貢献、要するにCSRを考えるわけですね。養豚産業としても受け入れていけるのではないかというふうに考えるんですけれども、40円ですと飼料米としては、例えば反当たり20俵ぐらい取らないとなかなか合わないかもしれませんけれども、ぜひそちらの方の研究もしていただきながら、出た堆肥を有機の飼料米ですか、こういう形での循環ができればありがたい。そういう研究をもう少しスピードを上げてもらったらいいんじゃないかと思います。

○姫田畜産振興課長 2点ほどあったと思うんですけれども、一つは安全性の確保なり、それから今後の飼料としての評価ということでございますが、先ほど最初に御説明いたしました表の行動計画の方の右下の方に、まずエコフィードの安全性確保ガイドラインの作成・普及というのがございます。そして、その下にさらにエコフィード栄養特性評価手法専門委員会の設置ということで、まず安全性の確保をやっていこう。そして、そのガイドラインをつくっていこう。その次ということで、今年やろうということではないので、むしろ来年度と思っているんですけれども、やはり栄養特性を評価して行って、飼料としていい飼料をつくって、結果論としていい畜産物ができるようにしていこう。ですから、エ

コフィードを使った豚だから品質がむしろいいんだということを言われるようにしていかないといけないのではないかとということで、まず安全性を先にやって、もう一つ次のステップと考えている次第でございます。もちろん、そういう意味で今年から何もやりませんということではなくて、今年からそれを勉強させていただくつもりでここに書き込んでいる次第でございます。

それから、志澤委員の方から、廃棄物の考え方、産廃をどうするかということでございます。これは私どもの方ということではなくて、環境省との対応でもう長い間やっている課題でございます。その中で私どもとしても志澤委員のおっしゃるようなことを支援してまいりたいと思っておりますが、皆さん方の御意見ということで、私どもさらに環境省との対応ということで、できるだけ。やはり畜産でやるんだから許認可を早くしてもらおうとか、あるいは地域の中で十分に周知徹底を図るとか、そういう制度的だけではなくて、都道府県の環境サイドの方にも十分我々の動きとか活動を知らせていくことも一つの手法かと思っておりますので、また一緒になって考えてまいりたいと思っております。

それから、飼料米でございますが、私ども稲発酵粗飼料に取り組み始めたときに、稲発酵粗飼料というのは何とか産地づくり奨励金とか耕畜連携の中でやっていけるのではないかと。最終的には転作の枠組みの中でやればペイできる。畜産農家にも負担がかからずに、耕種サイドにも負担がかからずに、何とかやっていける作物になっていくだろう。そして乾田化しないでも水田のままつくれる作物として今後やっていける。当然、畜産なので米だけ使うのはもったいなくて、やはり全部使おうではないかという発想も畜産の発想でございます。

一方、飼料米ということになりますと、現実にやっているところがあるじゃないかとおっしゃられますが、そこについてはやはり生産者の負担、そして農協の負担、そして自治体の負担、そして消費者側の負担ということで、それぞれ皆さんの四方か五方かが一両損とかされてやられている活動ということでございます。これを国全体の制度にしていくことになりますと、国の転作の制度、お金を全部つぎ込んでもという話になりかねないので、そこは財政上の課題、あるいは皆さんの取り組みということでは、全国的に広くということにはならないと思っております。もちろん、それぞれの地域で生産者、消費者、畜産農家、自治体がみんな活動されることは素晴らしいことだと思っておりますので、そういう中での事柄かなと私どもは思っている次第でございます。やはり稲をとということになりますと、せっかくですから稲わらも含めた稲ホールクロップサイレージを推進させていた

だきたいと考えている次第でございます。

○町田畜産部長 宇井さん。

○熊澤委員（代理 宇井） 代理で参っております宇井でございます。代理で恐縮でございますが、今の課長の御説明に関連して一つお願いしたいと思っております。バイオスタウン構想が今進んでいます。今のエコフィードとかみなバイオマスの活用ということですが、先ほど山口委員のお話もありましたけれども、適確に分別し、保管し、集められるという仕組みがあれば多様な利用できるわけです。その仕組みを地域の中でどうやってつくるかというのは、まさしくバイオスタウンじゃないかなということ。この行動計画を、バイオスタウン構想づくりの中に位置づけていただくようなことをやっていただけるとありがたい。

私の方もバイオスタウンを市町村の方でつくっていただくための努力を今年一年やるつもりでおりますが、バイオマス利活用の最後に残ったものは堆肥利用ということになりがちですが、これも全体として回る仕組みがないとどうしてもうまくいかない。ホールクロップサイレージの話も、結局は畜産由来のバイオマスをいかに、遊んでいると言ったら申しわけないんですが、そういう圃場に還元して地力を維持しながら、どうして回していくかという全体の仕組みのような気がするわけです。ぜひこの運動そのものをバイオスタウンづくりの中に組み込んでいくようなことを、もう当然お考えになっていらっしゃるんだと思いますが、応援していただけるとありがたいと強く感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○平野委員 先ほどの山口委員のお話、あるいは志澤委員のお話から考えますと、この食品残さというものの位置づけでエコフィードに持っていくこと自体に私は非常に疑問があるわけです。エコフィードの原料はどこにあるんだと。エコフィードの原料として位置づけに考えていただきたい。それは資源ではないか。エコフィードの原料としてお考えいただきたい。そうすればいろんなことが解決できるような気がしてならないわけでございます。それによって循環がよりよくなってくる。我々としても食品残さを原料にして飼料にするということは、お客様に対して非常にイメージが悪うございます。やはり大事な食べ物をもう一回原料にして、飼料をつくりましたというイメージで消費者の方にも御理解いただくという形に持っていくことが、自分たちの飼料をつくっている立場からいくとそうなるんじゃないか。

いずれにしても、これを私どもが全体でやるということは非常に難しゅうございます。

面の世界に持っていかうというのは非常に難しゅうございます。点の世界で、それもおやりになっている方々の原料に合わせて、私どもの飼料と混ぜ合わせて、そしてお客様に満足していただけるものをつくるという形になってくるんじゃないかと思います。したがいまして、私は先ほど志澤委員、あるいは山口委員のお話を承りまして、原料というか資源という位置づけをぜひお考えいただきたいと思います。

以上でございます。

○町田畜産部長 ほかにいかがでございましょうか。

山元委員。

○山元委員 私も平野委員の御意見に全く同感でございまして、ただ単に生ごみそのまま飼料ということは非常にイメージが悪いので、それを加工して、それが原料としてエコフィードになったということが大事だと思います。それと言わずもがなですけれども、地区によっては、いわゆる生ごみを飼料にしたというその一件だけでお肉の評判が下がっているという実態がありますので、この部分も改善していかなければ先へ進まないと思っております。

以上です。

○小齊平農林水産大臣政務官 私も神奈川県の間場を見させてもらったんですけども、そのときに一番問題だったのは、やはり残飯を食べさせておるという消費者の意識というのがあるんですね。だから、それを食べた肉は食べたくない。これは安全じゃないと。何か汚らしいと。いやいや、そういうようなイメージがあるんですよ。課長なんかと一緒に見たんですけども、だからその反省を踏まえて、いわゆるエコフィードの安全性確保とガイドライン、これがまず一番、その消費者の不安というものをまず払拭して、今言われるようにいわゆる食品をリサイクルしたんだというイメージをまずつくる。安全だということをまずガイドラインで示そうじゃないかということで、これをまずやらなければいかんというのが我々農水省のそのときの話になったんです。

現場サイドも非常にそのあたりを気にされておまして。なかなか大変なんですね。食品残さを集めてきて、使えるものと使えないもの、全部手作業でやっているんですね。そういうところも見させていただきましたけれども、そのときの視察というか現場のお話、農家のお話等々聞かせていただいて、まずやれるところはこのガイドラインをつかって、安全だと消費者に安心をしてもらうということからまず手始めにこれをやろうということで、実はこの行動計画にエコフィードの場合は一つの大きな柱ということでやってきてお

りますので、そのように御理解を賜りたいと思います。

○町田畜産部長 この行動計画（案）で先ほど姫田課長からもあったんですが、今年の後半には何とかこのガイドラインをつくってということで、年明けにはこの会議、第2回目を予定しておりますので、そこにきっちりとしたもの、きょうの御意見を踏まえて、つくるようにさらに努力していきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

志澤委員、どうぞ。

○志澤委員 ガイドラインの点ですけれども、今現在、食品リサイクル法が制定されてから5年目の見直しの時期になってきていますけれども、一方、飼料化という中では、残さなり一般廃棄物なりを飼料化しているわけですね。この飼料化しているのがガイドラインが早く決まらないと、許認可を取って要するに利用再生登録、事業者として登録して要するにエコフィードを売り始めているわけですね。その安全性というのはまだ完全に確保されていない部分があるやに見えるわけですね。

ですから、私は今現在進めている立場の中で考えますと、例えばもっとスピードを上げて、8月いっぱいぐらいにガイドラインをつくっていくぐらいの勢いでやっていかないと、飼料化をされている業者が販売されている。リスクは畜産農家が持つわけですね。そういう点では、もしこの進め方で問題が出たときに、このエコフィードを使った畜産物は、先ほど山元さんがおっしゃったように全部アウトなんですね。要するにそんなものを使った豚肉は食べたくないということで、一発で信用を失ってしまうわけですね。

ですから、この計画をもっと前に持ってきていただいて、ガイドラインを早くつくって、早く網をかぶせて、そして安全なものを畜産農家が与える。基本的に与えた方がリスクを持つわけです。これはおいしくて安全であるということが大前提なんですけれども、やはりコストダウンをするために少しでも安いという部分で考えますと、ちょっと間違ったら安全の問題が損なわれるということになると大変なことになるものですから、その辺もあわせてお願いしたいと思います。

○小齊平農林水産大臣政務官 わかりました。私は一応名ばかりの議長でありますけれども、この行動計画（案）によりますと、このガイドラインの作成・普及というのが11月から1月ごろというふうに提示してありますが、ただいまの御意見、まさにそのとおりでありますので、かなり前倒しをして早急にガイドラインの作成に入るように指示をさせていただきます。

○志澤委員 よろしく申し上げます。

○町田畜産部長 しっかりやりたいと思います。

増田委員。

○増田委員 一言だけ、そのときにぜひ消費者へのキャンペーンというかPRを本気になってやっていただきたい。私自身も残飯養豚というのは、そう言えば昔そうだったねというぐらい私は余気にしないようにしてきたんですけども、今ここのお話を聞いていると、一般の人はなかなか難しいというのが現実だろうと思うんです。ここはやはりPR、キャンペーンを忘れずにやっていただきたいというのがお願いでございます。

○志澤委員 ちょっとよろしいですか。昔からある残飯養豚というのは、例えば食堂だとか、あるいは学校だとか、信頼関係のあるところから出ているものを持ってきて、ちゃんと熱処理をして与えているんですね。今我々が進めているのは、食品製造工場に入って出るまでの間に出てきた残さをうまく活用しよう、あるいは人が手をつけない、人の手に触れない部分を飼料化していこうということで考えておりますので、残飯とは違うんです。だから、その辺が。

○増田委員 それも含めて伝えていただきたい。そんなことは一般の人は全然わかっていませんから。

○志澤委員 それからもう一つは、トレーサビリティの特定JASの豚の関係で、全国で今5か6ぐらい小分け業者を含めて流れて始めていますけれども、実態として私どもも銘柄化をしたりしているんですけども、このエコフィードを使った豚肉ですよというのを、パックの後ろ側に例の6項目をプリントして、消費者の方がインターネットで調べて見るんじゃなくて、買う時点でちゃんと後ろ側を見れば、だれが生産して、いつ生まれて、どこの屠場で屠殺して、飼料は何を食べているというのがわかった方が、私はより国産の安全性を強調するのにいいんじゃないかと思うんです。

ですから、豚肉の特定JAS法ということで盛んに言った一人なんですけれども、実態としてはインターネットで調べて、どこの生産履歴を追って買っているかというのは、もう買った後の話なんですね。問題が起きた時にトレースできる話ですけども、買う段階でわかるような技術開発というんでしょうか、もう既にメーカーは始めていますけれども、そういうのを推進していかないと。エコフィードの部分で出した場合には、やはり飼料の安全性もちゃんと確保する、そしてこういう生産者がつくったものですよというのは、買う時点でわかった方が消費者の方は安心できるのではないかと思いますので、この辺もこう

いう自給率向上の中に取り入れたらもっといいのではないかと思います。

○小齊平農林水産大臣政務官 残飯養豚という話がありましたけれども、昔はまさにそのとおりだったんですね。だから、今志澤委員が言われましたけれども、大規模な養豚農家というのは当然今言われたような方法でしか対応できないんです。これはもう頭数が多いですから。ところが私がお話しした現場を見たというところは、いわゆる契約したレストランとかそういうところの残飯ですよ。それを全部集めて、その中から使えるものをエコフィードとして飼料化している。ですから委員がおっしゃるように、そこらあたりの消費者の理解というもののPRは非常に重要です。正確に正しく御理解を賜るためにこのガイドラインというものをつくるわけですから、当然委員の言われるように、それに対するPRというものは重要だと思っておりますから、その点も踏まえてちゃんとやらせていただきたいと思います。

○町田畜産部長 ほかにいかがでございましょうか。

それでは、大体意見もいただきまして予定した時間にもなつてまいりましたので、特にほかに御意見がありませんでしたら、本日お示ししました資料3でございしますが、行動計画(案)、一部前倒しできるところは前倒しをするということで、御了承いただくということによろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。ただいま御了承いただきましたこの行動計画に基づくさらに具体的な取り組み内容につきましては、来週19日に開催を予定しております全国飼料増産行動会議、また食品残さ飼料行動会議の2つがあるわけですが、ここでさらに御議論いただきまして具体的な実行に移してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、このあたりで本日の戦略会議を終了したいと思います。最後に小齊平政務官の方からお願いいたします。

○小齊平農林水産大臣政務官 皆様方には長時間にわたりまして、18年度の行動計画につきまして大変真剣な御議論を賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。その中で耳の痛い話も出ました。農林水産省にあることで説明を求めたところ、非常に役人的な御説明であったと。けしからん話でありまして、そういうことのないように今後農水省としても努力をいたしてまいりますし、また、現場において使い勝手の悪い制度等々あってはならん話でありますので、何なりと御相談を賜りまして、決してそういうような制度はつくってないはずでありますから、皆さん方のための現場のための制度であります

から、何なりと御相談を賜りたいと思います。

本当にきょうは耳の痛い話を含めて、ありがとうございました。

○町田畜産部長 どうもありがとうございました。

閉 会